

簡易な出来高算出方法の導入による 出来高部分払いの推進

出来高部分払いの推進に向けて

1. 出来高部分払いが選択・実施されない理由

1) 既済部分検査のための業務の負担増

- ① 出来高確認における負担 : 検査を受けるための事務量の増加を懸念
- ② 出来高算出における負担 : 算出のための資料作成(出来形数量算出)などの業務の負担増

2) 出来高部分払いのための契約変更の煩わしさ

- 契約変更しないと出来高部分払いができないとの先入観と契約変更の作業負担
(単価減の工種、新規工種の追加以外は、契約変更不要。)

2. 出来高部分払い推進に向けた取り組み

1) 業務の負担増等の改善

【出来高確認における負担軽減について】

- ① 施工プロセスを通じた検査の導入による既済部分検査の効率化(H22.9.13改定)
 - ・検査資料の簡素化、検査体制の簡素化
- ② 全ての工事を対象に既済部分検査の簡素化・充実化の周知徹底(H10.11.27及びH18.4.3通達)
 - ・中間技術検査の結果による簡素化、現場清掃・片付け不要、対象資料の代替え可、机上検査のみでも可

※上記①②の周知を図り、検査の負担増の懸念を解消し出来高部分払いの選択を推進する。

【出来高算出における負担軽減について】

- ③ 資料作成(出来高算出等)の簡素化に向けた出来高算出方法の検討

2) 出来高部分払いのための契約変更の簡素化等

- ① 総価契約単価合意方式における単価合意による変更契約の簡素化(H22年度より実施中)
 - ・出来高算出作業の効率化
- ② 単価減の工種、新規工種の追加以外は、契約変更しなくても出来高部分払いの対象となることの周知徹底

◎ 工種毎の出来高算出方法の区分けについて

1) 出来高算出が容易なもの（構成が単純なもの）

例) 土工、舗装工 等

- 単一な材料で構成され、単価 × 数量 (〇〇m³、〇〇m²) で出来高を算出することが可能なため、数量算出作業が容易である。

2) 出来高算出が容易でないもの（構成が複雑なもの）

例) 鉄筋コンクリート構造物（橋脚、BOXカルバート 等）

- 鉄筋、コンクリート、型枠、足場、支保工などで構成され、それぞれについて出来高算出を行う必要があるため数量算出作業が複雑で煩雑となっている。

3) 出来高算出が困難なもの（一連の作業が多岐にわたるもの）

例) 鋼橋上部工事などの工場製作

- 鋼橋などの工場製作にかかる部分については、鋼材など出来高算出が容易に算出できるものがある一方で、工場製作にかかる部分については、一連の作業が多岐にわたるため出来高算出が困難になっている。

◎ 簡易な出来高算出方法の導入による出来高部分払いの推進

出来高算出が容易でないもの（構成が複雑なもの）への対応

- 出来高算出を行うにあたって、あらかじめその工種の出来高算出できる代表の細別を設定し、その細別に基づいて出来高を算出する方法

現行：出来高に応じてコンクリート、鉄筋、型枠、足場など、それぞれの数量を算出している

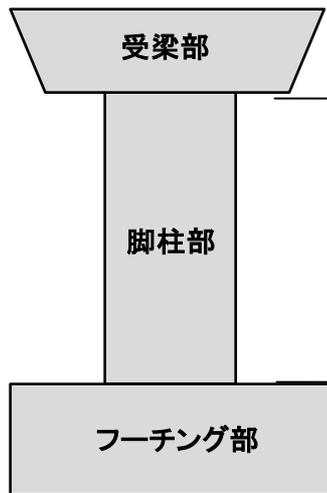


今後：コンクリートの打設完了数量（細別）率で構造物全体（種別）の出来高率とする。
（ただし、過払いを避けるため、出来高額として認めるのは一定率を減じた額とする）

<橋脚の例>

出来高額 = 工事費 × (累計出来高(%) - 一定率(10%*))

総コンクリート量：200m³ 工事費：10,000千円



脚柱部打設完了

累計コンクリート量：160m³
 累計出来高：160m³/200m³=80%
 出来高額：10,000千円 × (80%-10%)
 =7,000千円

フーチング部打設完了

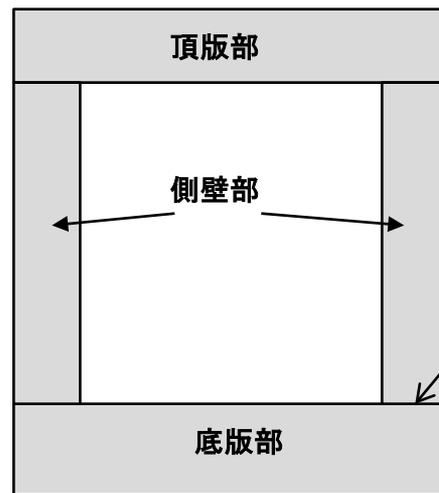
累計コンクリート量：100m³
 累計出来高：100m³/200m³=50%
 出来高額：10,000千円 × (50%-10%)
 =4,000千円

<BOXカルバートの例>

(* 率の詳細は検証中)

出来高額 = 工事費 × (累計出来高(%) - 一定率(10%*))

総コンクリート量：100m³ 工事費：5,000千円



側壁部打設完了

累計コンクリート量：70m³
 累計出来高：70m³/100m³=70%
 出来高額：5,000千円 × (70%-10%)
 =3,000千円

底板部打設完了

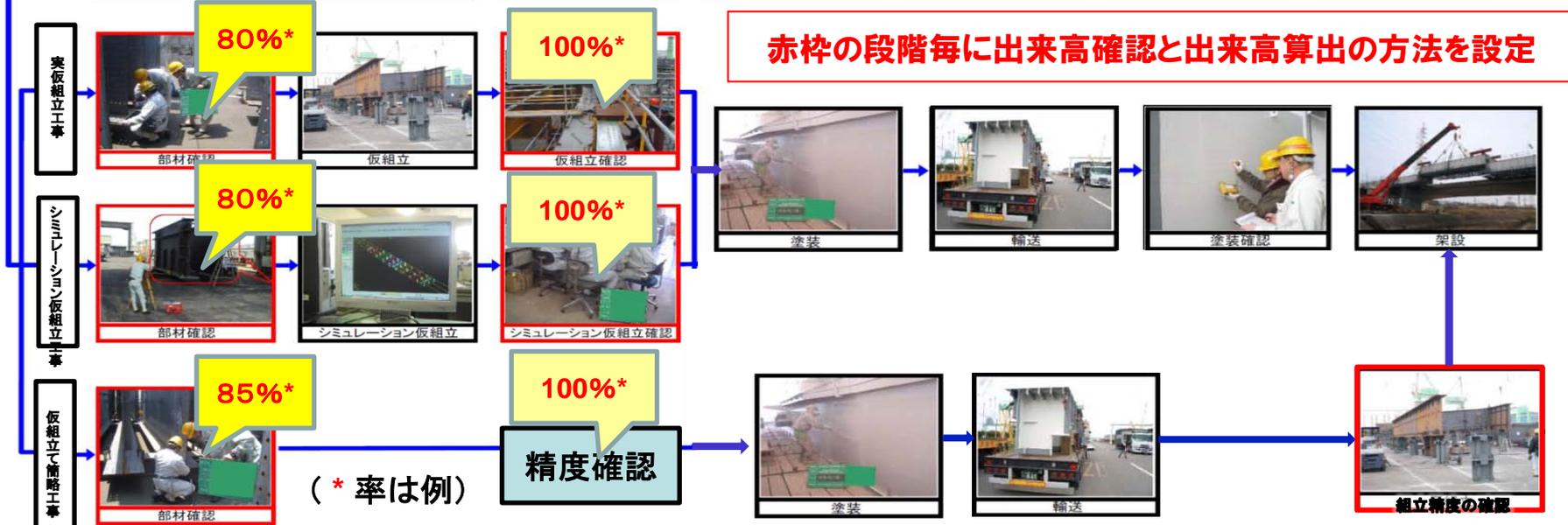
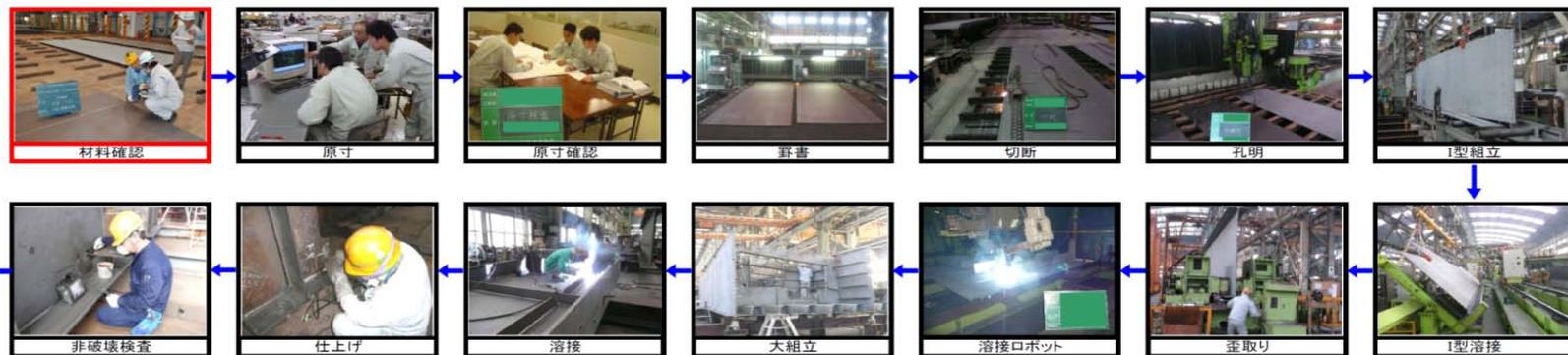
累計コンクリート量：30m³
 累計出来高：30m³/100m³=30%
 出来高額：5,000千円 × (30%-10%)
 =1,000千円

◎ マイルストーン方式の導入による出来高部分払いの推進

出来高算出が困難なもの（一連の作業が多岐にわたるもの）への対応

- 出来高算出を行うにあたって、あらかじめその工事の施工上の区切りとなる段階毎に出来高を設定する方法（マイルストーン方式）。

工場製作プロセス フローチャート



【鋼橋上部工事にマイルストーン方式の導入】

鋼橋上部工事は、工場製作における出来高が全体の出来高に対して大きな割合を占めるが、工場製作の出来高算出は細別が多岐にわたり容易ではないことから、マイルストーン方式を導入して鋼橋上部工事における出来高算出の簡素化を図る。



鋼橋上部工事におけるマイルストーン方式の導入による出来高算出の簡素化の実施

■ 鋼橋上部工事における出来高算定の簡素化

1) 出来高算出を行いやすい段階を設定

- ① 鋼材が受注者の工場に納品された段階(数量×単価)
 - ② 部材として組み立てられた段階
 - ③ 各部材により仮組立された段階
 - ④ 現場に部材が搬入された段階(数量×単価)
 - ⑤ 部分的に架設工・床版工が完了した段階(数量×単価)
 - ⑥ 鋼材以外の二次製品等が現場に搬入された段階(数量×単価)
- } **マイルストーン方式の導入(工場製作工×定率)**

2) マイルストーン方式を導入した段階の出来高の設定

これまでの契約実績などから、②と③の段階に出来高を設定し、出来高算出の簡素化。

3) 出来高確認の新たな方法を採用

鋼橋上部工事における工場製作部分の出来高確認については、実地(工場)による確認を原則とするが、リアルタイムでモバイル機器等による確認方法も採用。